

美濃加茂市議会文教民生常任委員会行政視察報告書

■期 間 平成29年7月10日（月）～7月12日（水）

■視察先 ①7月10日（月） 横須賀市役所 （13:30～16:00）
②7月11日（火） 川崎市浅田小学校 （10:00～12:00）
③7月11日（火） 早稲田大学 （14:00～16:00）
④7月12日（水） 横浜市霧が丘学園 （10:00～12:00）

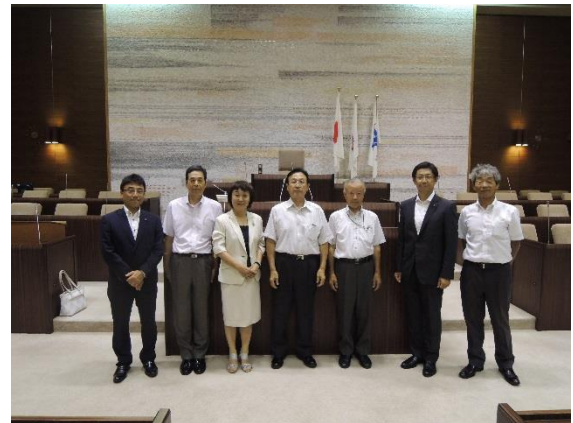
【横須賀市役所】

7月10日（月） 横須賀市役所 （13:30～16:00）

「新しい総合事業の取組みについて」



▲横須賀市の議場視察



▲横須賀市の議場視察

○山口総務課長 あいさつ

横須賀市の概要を簡単にご説明させていただきます。

三浦半島のほぼ真ん中。北の方が横浜、下の方に三浦市。東京湾と相模湾に囲まれています。

人口は約40万3千人。県内5番目。人口移動率はワーストワンとなってしまいました。

人口減少を防ぐさまざまな施策を行っている。

昨年四月、広島県呉市、長崎県佐世保市、京都舞鶴市、横須賀市が日本近代化の町として日本遺産に認定された。観光を進めている。

米海軍基地、自衛隊（陸海空）があり、地域の約6.4%を占めている。

○高井委員長 あいさつ

■横須賀市介護予防・日常生活支援総合事業について

○担当者概要説明

1. 横須賀市における介護予防・日常生活支援総合事業の状況について

横須賀市の都市部の中では、高齢化が進んでいる。現在約30.3%。3人に1人であり、喫緊の課題である。平成28年1月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始。

(1) 「地域包括ケアシステムと介護予防・日常生活支援総合事業」

団塊の世代が2025年に75歳以上となり、急激な高齢化社会となる。

介護・医療・住まい・介護予防・生活支援を一体的に提供する支援の仕組みである。

後期高齢期に入ると介護と医療を必要とする人が非常に増え、介護給付費が膨らみ、介護保険制度が維持できない。介護人材も38万人足りなくなる。

総合事業は介護予防と生活支援の2本柱。要介護の重度の方は専門職の方に、要支援の方は身近な方の支援を受け、地域で支え合いをつくっていかうとしている。地域づくりにも繋がっていく。



▲横須賀市福祉部高齢福祉課の説明

(2) 「横須賀市住民主体型訪問サービス」

訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）は、市町村の基準にて運営できるサービス。緩和した基準で運営できる反面、研修は受けているが資格がない方を雇用してというところに、苦情対応などの手間がかえってかかるかもしれないことから敬遠された。

取りあえず先送りし、地域で支え合う体制を先に作って行く方向で取り組んでいこうと方針転換し、訪問型Bを中心に今年度から進めていくことにした。

(3) 「地域で支える福祉活動事例集」

「生活支援サービス」とは、地域の有志が助け合いの「仕組み」を作り、日常生活で「困っていること」を有償で手助けする仕組み。

平成22年6月に「よこすか町内福祉村づくりマニュアル」を作成。地域の活動を紹介する目的でこのような冊子を作成した。

2. 横須賀市における住民主体による支援の内容について

「横須賀市住民主体型訪問サービスの概要」

有償・無償のボランティア等により提供される住民主体による介護予防が目的。住民主体の自主的な活動として行う生活支援サービス。

サービスを提供する団体の運営費に対し補助金を交付している。補助・支援は、立ち上げ補助・継続補助・金銭によらない運営支援の3種類。

継続型補助とは、地域包括支援センターと連携して活動する等の要件に合致する団体に対して交付。生活支援サービス提供活動の運営に要する経費に対し、年1回（上限額5万円）を3回まで補助が可能。

立ち上げ型補助とは、活動立ち上げに要する費用の補助をし、団体の立ち上げを支援するもの。平成30年4月から開始予定。現在活動している団体は、横須賀市市民協働推進補助金を利用して立ち上がっている。

運営支援とは、団体の正確な把握や活動の周知宣伝をし、市民活動サポートセンターと協働し、立ち上げ等についての相談体制の構築・講演会の開催を実施。平成30年以降には、医療・介護・生活支援の情報を一つにまとめたサイトの開設と、情報交換会・学習会を開催する予定。

— 意見交換 —

○委員

- ・住民主体型サービスでは、今までヘルパーさんが行っていた調理や清掃などの支援を組み込んでいく方向か。



▲意見交換



▲意見交換

○回答

- ・市民の方がやれる範囲の事を住民主体による支援（訪問型サービスB）として行う。身体介護などの専門性が高いものは専門家が行う。

○委員

- ・地域でひとり暮らしをしている方や高齢者の方の情報はどこから得ているのか。

○回答

- ・マンション型の住宅ではなかなか交流もなく難しい。民生委員、地域福祉推進委員、地域包括支援セ

ンターの方が声をかけて行っている。協定を結んでいる新聞社や配達業者からも得ている。基本的には民生委員さんや身近に訪問する方で行っている。

○委員

- ・民生委員の人数は。

○回答

- ・正確な数は手持ち資料が無いので…。民生委員の地域での役割が多くなっており、負担が多くなっている。負担が多く、なり手が足りない地区もある。

○委員

- ・地域包括支援センターの数は。

○回答

- ・行政センター管内を一つの区域としており、先月（6月）までは、13ヶ所あったが1ヶ所減り、12ヶ所ある。

○委員

- ・1ヶ所あたり、何名程か。

○回答

- ・1ヶ所6,000人程対応。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー、1万2千人になると6人。
- ・人口比率に応じて職種の加算が決まっている。
- ・人口に見合った人の配置で対応している。駅に近いところに出張所を出すなど考えている。



▲意見交換



▲意見交換

○委員

- ・4ページの事業対象者とは。

○回答

- ・基本チェックリスト（心身の状態を聞く質問票、全国共通のもの）で、ある点以上だとサービスを利用できるというものに当てはまった方。要支援1・2の認定を受けていなくても、自己申告（行政での面接や地域包括支援センターの職員のチェックはある）で該当者となれる。

○委員

- ・有償・無償ボランティアとあるが、それぞれの団体の運営で行うのか。

○回答

- ・それぞれの団体の運営方法で行う。ワンコインのところが多い。500円で1時間など。1,000円で1時間など。地域にいくつかある場合は本人が選択できる。

○委員

- ・NPO的な団体の場合は地域を超えても利用できるのか。

○回答

- ・地域によっては熱心なところとそうでないところとあり、地域差がある。全体を網羅できるところに働きかけるなどしている。



▲意見交換



▲意見交換

○委員

- ・困っている地域を解決するためには、当然有償化も含め進んでいかないと、支援する人を集められないので制度として進んでいかない。
- ・団体と利用者を結びつける人があると福祉としては充実していく。

○委員

- ・継続補助については、5万円で少ないようだが。

○回答

- ・本当に少ない。まとまった金額（10万とか、20万とか）が最初の立ち上げの際に補助金としてあるので、それがなくなった後の緩和的なものとしている。3年間の活動の中で、ある程度安定してくるので、活動していけるのではないかと。最高で6年間、補助金が貰える。

○委員

- ・実際に活動していると思うが、実際には事務局が必要。色々な書類の作成や、お金の管理もあり、会員への連絡にもパソコンや電話も必要である。
- ・住民主体でやっていると、将来的には人件費にも利用できないと続かない。
- ・どういった方が団体の中心か。

○回答

- ・町内会長や民生委員が中心。別でやっていた方はその方が代表で継続している。

○委員

・継続補助に加え、新しく立ち上げ補助を作った理由は。

○回答

・元々、他課の「市民協働推進補助金」というものがあつたが、継続補助がなかったので新しく作り、自課でも立ち上げ補助も新しく作ることにした。

○委員

・継続補助を利用している団体はどのくらい。

○回答

・今月から開始する。現在登録されている団体に案内をしている。
・団体の交流の場を年に何度か情報交換できる場を設ける予定。

○質問

・5万円では足りなくないか。

○回答

・今年度からなので、これでは難しいとなれば変わっていく可能性はある。

○委員

・既成の団体がある場合は良いが、一から作ろうとなると基礎となる団体がないと。
・50万という金額だが、これから作りたいという団体は相談に来ているか。

○回答

・相談するというよりは、自分たちで似たような団体を見つけてきて、一緒にやっけて行こうとなることが多い。自力で立ち上がっているところが多い。

○事務局

・町内会、自治会の加入率は。

○回答

・自治会加入率は2017年4月現在で83.6%。
・大津地区の人口は4万971人。追浜地区は3万2032人。

○委員

・市民活動サポートセンターは業務委託で行っているのか。

○回答

・サポートセンターはNPOの立ち上げてきた団体で、一部業務委託をしている。

3. 横須賀市における生活支援体制整備事業の状況について

平成21年4月より事業開始。先の総合事業とは別の事業。総合事業では対応しきれない、より細かな支援やより多くの担い手を確保するために、地域の支え合い活動を推進することを目標としている。

事業内容は「協議体」（横須賀市高齢者生活支援体制整備推進会議）と「生活支援コーディネーター」の設置。「協議体」は市社協・社福法人・連町・民生委員等で構成された第1層と、地域包括支援センター・地区社協・介護サービス事業者・町内会・民生委員・NPO・ボランティア団体等の第2層に分かれている。

第2層については、地域に説明を行い、同意を得た地域より順次設置している。地域運営協議会

(地域自治組織)との連携や調整が必要。第2層を正式に設置する前に研究会という形で数回実施し、参加者の同意を得て設置する流れをとっている。協議体を設置したことで取り組みが始まった地区もある。大きな地区のメリットは町内会などの組織がしっかりしており、早く細かく意見が収集しやすい。

あくまで主体は地域住民、地区社会福祉協議会だが、市の支援としては、主に会議費として補助金を1地区あたり10万円交付するほか、庶務的な部分を担っている。今後は、順次地域に役割移行しながら地域の主体性で支え合いの地域づくりができるようにしていきたい。

○委員

- ・協議体はかなり立ち上がってきたのか。

○回答

- ・昨年度から第2層を設置し始め、最終的には行政センターごとに設置したい。

○委員

- ・大津地区の構成員は8名と多いが。

○回答

- ・地区ごとに誰をメンバーに入れても良い。地域の特色にあわせて選び、地域の役職についている方や社協の会長が協議会の長を兼ねることもある。

○委員

- ・大津地区の人口は。

○回答

- ・かなり人口の多い地区。モデル地区は安定した活動ができそうなところを選んだ。エリアに地域支援包括センターが1カ所設置されていて協力が得られそうなところ、行政センターが1つにまとまっていて、地域で福祉活動が比較的活発に行われているところで設置した。

○委員

- ・構成員の年齢層は。

○回答

- ・60代半ばから70代前半の方が中心。

○委員

- ・行政指導はあるのか。地区にまかせるのか。

○回答

- ・自分たちの地域の課題、取り組みたいことなどを話し合いながらしてもらいたいので、行政の方はあくまでオブザーバー。

○委員

- ・個人的にボランティア登録したい方はどこに登録するのか。
- ・公共交通は充実しているのか。

○回答

- ・個人のボランティア登録は各地区にボランティアセンターがあり登録できる。社協。サポートセンターとも連携している。

- ・公共交通は課題もある。団体が一つ立ち上がり運営されているが、緑ナンバー（有償）の方が運営しやすいと勧めている。地形的に山・坂・階段が多い街。日々の生活の買い物などが課題になっている。アンケート調査しながら、今後市としてどうしていくかを検討している。

○委員

- ・生活支援コーディネーターは今もう整備されているのか。

○回答

- ・第1層にされている。

○委員

- ・第2層の運営は。

○回答

- ・地区の社協が運営。社協に委託しているところが多い。第2層が立ち上がってくると、会議を頻繁に行う必要がある。

○森議長 お礼



▲横須賀市役所にて

【川崎市立浅田小学校】

7月11日（火） 川崎市浅田小学校 （10:00～12:00）

「道徳科について」

○野村校長あいさつ

○高井委員長 あいさつ

○山崎先生から説明

- ・平成27・28年度教育委員会委託のもと、研究推進校として歩み始めた。
- ・研究内容の決定については、まずは児童の実態を教員同士で話し合った。
- ・課題として、言葉遣いによるトラブル、挨拶ができていない、周囲の人の気持ちを感じ取る力が不足しているといったことが挙げられた。
- ・加えてとても小規模な学校ということもあり、周囲の人と密接にかかわる機会が多いという特性がある。子どもたちが様々な人たちとより良い関係を構築できることが大切だという課題になった。



▲山崎先生の説明



▲山崎先生の説明

- ・このことから、子どもたちがコミュニケーション能力を高めることで、日常生活を通して様々な人との関わりを大切に、他者理解を高めていくことが重要だと考えた。
 - ・本校の学校経営の方針は「あいさつ さいごまでがんばる だれとでもなかよく」である。
 - ・学校で校長から打ち出されている道徳の重点目標は「努力 忍耐 礼儀 思いやり 親切 助け合い 男女協力」。
 - ・学校経営方針、道徳の重点目標、児童の実態をトライアングルとして研究課題を決定。
 - ・主題「みんなで育てる あさだっ子」。副題「かかわりを通して、互いのよさを認め合える子の育成」。
 - ・具体的に目指す姿は、低、中、高学年、支援級に区分することとした。
- ・最初の一年間はとにかく大変だったが、ワークシートの作成、場面などの教材教具はラミネートし

て保管し、児童のワークシートや指導案をファイリングし、次の年に送るようにした。

- ・指導案検討会は3回行い、研究授業を行った。検討会で話し合う内容を決めることで、建設的に話ができるようにした。



▲山崎先生の説明を拝聴

- ・友達の「良さ」だけを認めていいのか、「ちょっといけないよ」というところは示してはいけないのかということが課題に挙がった。
- ・子どもたちが主体的に育っていくために主題を今年は少し変えた。
- ・教師目線の「みんなで育てる」子ども目線の「みんなで育つ」に変更した。
- ・副題の「かかわりを通して」の前に「友達」を加え、「互いのよさを認め合える」を「互いを認め合える」にした。
- ・教員は「マスト部会」と「ナビゲート部会」どちらかに所属し全員が関わるようにした。
- ・学校便りには「道徳コーナー」を設け、各教員が地域の方、保護者に発信していくようにしている。
- ・2年間の研究の成果として、テーマを友達に絞ったことで狙いが明確化した。
- ・2つの部会に分かれ、全員で仕事をしたことで研究が充実した。
- ・お互いの良さを褒められる姿が良く見られるようになった。
- ・活動上での課題は、話し合い活動がグループにとどまってしまった。学級で互いに認め合あうには時間がかかった。
- ・授業をする上で教員からの投げかけ・発問の難しさを実感した。
- ・今年度は推進校ではなくなったが引き続き自主的に続けている。
- ・今年度、6年生を担当している。4月の授業参観で6年生としての抱負を語ることを行った。
- ・3月の卒業式のゴールに向け、1年間を見据えた取組ができている。
- ・来年度からの道徳の教科化に向け、評価方法について学んでいる。
- ・2年間担当して、道徳教育は打てば響く指導。国語や算数のように数値化した評価ができない分、子どもたちの姿を見る目が育っていく。教員として力量を伸ばしていきたいと感じた。

— 授業を視察 —



▲授業を視察



▲授業を視察



▲授業を視察



▲授業を視察

○野村校長

- ・道徳が教科に位置づけられるので、選定教科書が導入される。
- ・教科になるので評価が必要。しかし、数値化はしない。
- ・文章でその子の良さや成長した点を評価として通知表の中に入れていく。
- ・学校だよりの中に道徳コーナーがあり、各担任が順番に書いていく。

— 意見交換 —

○委員

- ・道徳の教科化にともなう評価には具体的に書くのか。

□回答

- ・これからの課題である。
- ・文科省の説明には細かいところがない。
- ・子どもたちの良さがどう伸びたかを考えたい。

○委員

- ・川崎市での研究推進校は浅田小学校だけか。

□回答

- ・小学校113校のうち、教育推進校として予算がついている学校が2校。自主研究としているところが3校。2年単位。
- ・今まで、道徳の推進校がない年もあったが、教科化ということでいつになく研究している学校が多くなった。

○委員

- ・教科化に向け、教科書をひとつのものに決めるのはみなさんで決めるのか。

□回答

- ・なかなかすべての学校にあうということは難しい。
- ・資料を学校に合うよう差し替えていくことや、地域教材の開発についても課題。



▲授業視察後の意見交換

○委員

- ・道徳ノートはなくなるのか。

□回答

- ・文科省のHPにはあるのでダウンロードはできるが、今までのように配布はない。

○委員

- ・教科書選定は教育委員会が行うだろうが、地域の実情に合う教材を開発し、教師の負担は減らしながらしていくということか。

□回答

- ・8社のうち別冊のノートを付けているところもある。
- ・それぞれが特徴を出している。

○委員

- ・教科書を検討する際には一般への公開もあるか。

□回答

- ・ある。全国と同様である。

○野村校長

- ・本校は、学校が好きだとか、先生が話を聞いてくれるというところのポイントが高い。
- ・今日の授業では、主人公がどう思ったかという今までの視点から、自分ならどうするかということが授業の中で工夫をしているところである。
- ・子どもがノートに書いていることに担任がコメントを返す。返したところでまた問いが生まれることを願っている。

○委員

- ・教科化になるところで、自分ならどうするかということが大きな変化か。

□回答

- ・そのとおり。態度化、行動化にもっていきたい。

○委員

- ・素晴らしい授業だった。子どもの心をつかみながら、的確な質問だった。
- ・他の先生でも可能なのか。

□回答

- ・本に載っている資料だったので、流れなどの参考は載っているが、私のクラス用に考えていますが、いろいろな実践を見せていただいている。

○委員

- ・45分授業で盛りだくさんで、自分の気持ちの掘り起しをしながらの葛藤が大切である。
- ・子どものノートを見せてもらおうと、その子が変わったことが伺えた。
- ・先生の下線のひき方。授業での先生の切り返し方が良かった。

□回答

- ・きれいごとだけでない。私利私欲もあるし、いろんな発表を考えたいと思う。

○委員

- ・道徳は思いやりや誠実さを出す授業になりがちだが、自分の選択をどのようにするのが少ない。
- ・解決する方法は他にもあるのではないかと話し合いをすることが大切でないか。
- ・お互いに認め合えることが大事。

□回答

- ・いろいろな意見を拾いつつも、今日狙っている誠意というものも拾いつつ、別の機会にまたいろいろな意見を拾うことをやりたい。

○委員

- ・誠意をつくすとか思いやりをもった選択をしたというのは違う選択をしたときに、社会と自分との距離をつくる契機にならないか。

□回答

- ・バツサリと切ったつもりはないが、誠意として尽くすのはいいが、誠意の難しさは感じられたのではないか。ただ、もう少し醸し出せばよかった。

□委員

- ・全体的にとってもよかったと思います。

□委員

- ・誠実というのは一つでない。自分の心に正直なのも誠実。どうしたらいいのか悩むことが誠実。
- ・道徳の授業は最後にまとめなくてはいけないかもしれないが。誠意と誠実といろいろある。

○委員

- ・今日のノートはいつ返すのか。

□回答

- ・今日のノートは集め、チェックするが、今日の子どもたちの意見の板書をノートに貼って感想を書いて授業としては終わり。来週は違う話になる。

○野村校長

- ・4つの事を大切にしている。狙いとする価値との出会い、教材（資料）との出会いのタイミング、友達のかえとの出会い、他者との違い。
- ・教師の説話で終わるが、先生はそう考えるんだと伝えていく。

○委員

- ・英語科や道徳科が教科になると、先生方の仕事量が増えるがどんな対策を考えているか。

□回答

- ・会議を減らすこと。成績処理をする時期の時間確保。
- ・担任と言っても1学年2人なので、休み時間に話せることは話す。
- ・行事を減らすことは難しい。会議の時間を短くする。

○委員

- ・早く帰る日などはあるか。

□回答

- ・なかなか難しい。

○森議長 お礼



▲浅田小学校にて

【早稲田大学】

7月11日（火） 早稲田大学 （14:00～16:00）

「早稲田大学内視察」

■早稲田大学と坪内逍遙博士、津田左右吉博士

坪内逍遙博士のもとで英文学を学び、卒業後は美術史学の研究を志し、東洋美術史の研究者となった會津八一や坪内逍遙博士、津田左右吉博士について学芸員から説明を受け、會津八一記念博物館や早稲田大学の初代総長である大隈重信記念室を視察し、坪内逍遙博士と早稲田大学との関係をあらためて確認することができた。また、記念博物館の中にある津田左右吉博士記念室に特別に入場することができ、津田左右吉博士にゆかりのある品々や現在も利用されている図書等を拝見することができた。

坪内逍遙博士が古稀の歳に、その半生を傾倒した「シェークスピア全集」全40巻の翻訳が完成したのを記念して、各界有志の協賛により設立された早稲田大学坪内逍遙博士記念演劇博物館を視察。逍遙記念室にて児玉副館長から博物館や若き日の坪内逍遙博士について説明を受け、常設展示及び特別展示などを視察した。

次に、新しく建設された「早稲田小劇場どらま館」を視察。定員が100人に満たない劇場であるが、演者と観客が一体となって演劇を楽しめる空間を視察することができた。

早稲田大学での視察は、美濃加茂市出身の偉人である坪内逍遙博士、津田左右吉博士の足跡をたどることができた。



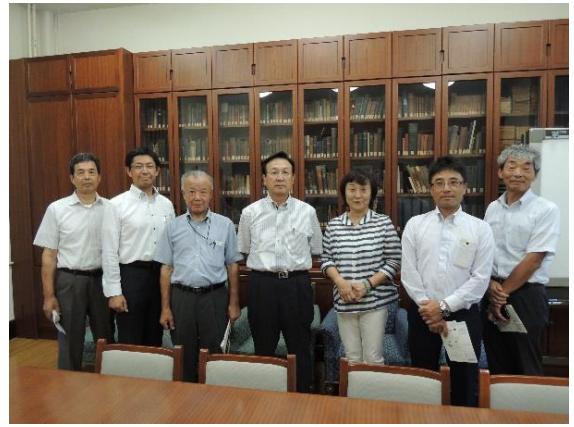
▲會津八一記念博物館



▲津田左右吉博士記念室



▲津田左右吉博士記念室



▲津田左右吉博士記念室にて



▲演劇博物館 逍遙記念室



▲演劇博物館 逍遙記念室にて



▲坪内博士記念演劇博物館にて



▲坪内博士記念演劇博物館



▲坪内逍遙博士銅像にて



▲早稲田小劇場ドラマ館



▲早稲田小劇場ドラマ館



▲早稲田小劇場ドラマ館 舞台



▲大隈重信銅像前にて

【霧が丘学園】

7月12日（水） 横浜市霧が丘学園 （10：00～12：00）

「義務教育学校について」

○高井委員長 あいさつ

○出口校長あいさつ・説明

- ・宅地開発に伴い人口が増え開校。平成になり子どもが減り、統合して小中一貫校となった。
- ・自治会（地域）とのつながりが強い。
- ・義務教育学校は、小学校でも中学校でもない。一つの組織としての学校。校長は一人。
- ・1年生から9年生。中学生は7～9年生。
- ・個別支援学級（特別支援学級）は5・6組。
- ・小・中学校相互での取り組み。教職員間の打合せ。授業の乗り入れのための時間割の工夫。
- ・小学部の職員が中学の部活動に参加、指導している。共有フォルダーの設定による事務の効率化。
- ・特別支援教育のメリットを生かし、年間40日間、小中共同授業を実施。
- ・6年生11月から部活に参加（仮入部期間）。
- ・「きりたま」（霧が丘魂の略）中学部文化祭「あすなる」（全クラスが劇）に6年生が参加。
- ・児童生徒の交流により、それぞれに良い効果。年少者にとって年長者はあこがれ。年長者からの援助。年長者にとって、思いやりの心が醸成され、自己有用感が育成される。



▲出口校長の説明

- ・教育委員会からの配慮として、初任教諭は受けていない。加配教員はある。
- ・校長の思い「無理なく、あせらず、ゆっくりと、できることから」
- ・小学部、中学部が道を挟んだ一つの学校で、絶妙な距離感が良い。
- ・コミュニティが固まっているので過ごしやすいが、転校してきた子については入りにくい部分がある。
- ・小学部、中学部連携して健康面や不登校など対応できる。

— 意見交換 —

○委員

- ・ P T Aの構成はどうなっているか。

□回答

- ・ 一度、小中一緒にしたことあったが、他の学校が学校単位なので、小学部 P T A、中学部 P T Aとなった。

○委員

- ・ 小学校で P T A役員をやると中学校でも声がかかることが多いが。

□回答

- ・ 一般的にそうだと思う。
- ・ P T A総会も同じ日に行った。

○委員

- ・ この学校のいいところを理解して、この地区に転入・移住してくる方はいるか。

□回答

- ・ 住所がこの地域にないと通えない。そのためというのはまだまだこれからか。

○委員

- ・ 転出などの手続きは。

□回答

- ・ 手続きは新しい様式。隣の中学に転入しようとする、一度義務教育学校を退学して編入という形となる。同じ義務教育学校の形のところなら、転入となる。

○委員

- ・ これからの傾向として、増えていく傾向にあるか。

□回答

- ・ 統計データがないが、校数としては増えている。スタイルは色々。横浜の場合は一体または近接している。この春から、ブロックのなかで小学校を併設している、あるいは中学校を併設している学校ということで、それぞれ併設校ということでカリキュラム上メリットがあったり、先生の交流がし易かったりということ。

○委員

- ・ 学力テストに関してはどうか。

□回答

- ・ 横浜市独自の指導要領がある。本校は平均より良い。算数（数学）の指導を前倒しでやることや体育（体力）に力を入れることを行っているが結果が出てくるころまではまだいっていない。
- ・ 9年生を受け持った先生が、次年度1年生を受け持つなど、その逆もある。校長が一人なので校内の人事ができる。

○委員

- ・ 先生の交流。児童生徒の交流授業。中学生が小学校に行って自分が役に立つことが大切。ボランティア、お手伝いというやらされ感でなく、参画、活動できる。
- ・ 教師の負担軽減として何ができるか。何をやめていけるか。

□回答

- ・地域に密着している。地域（自治会）がお金（補助）を出して海外視察に行かせてくれる。支援してもらえる反面、学校に対する要求も多い。地域コーディネーターという制度もあるが、やはり有能な先生を集めたい。

○委員

- ・施設整備について。耐震基準は。

□回答

- ・横浜市全体として、昭和40～50年代の人口爆発のころに建てた学校の建て直しをプランニングしている最中。

○委員

- ・位置的に離れていて義務教育学校はできるか。

□回答

- ・物理的に移動時間がかかると、日々の交流はむづかしい。併設校としては可能だが、義務教育学校としては、隣接か同じ敷地内でないと難しい。

— 学校内を視察 —



▲学校内を視察



▲学校内を視察

○委員

- ・保健室2つ、養護教諭も2人ということだが。

□回答

- ・小学部から中学部の保健室に行ってもいいが、やはり行かない。身近になりすぎても。
- ・この絶妙な距離感が良い。
- ・支援学級の調理実習（小中一緒に活動）を初めて見たが、とてもよくできていた。
- ・一緒にやるのが大きい。

○委員

- ・体育大会と運動会を合同にすることは難しいか。

□回答

・やることも違うし、人数も多くなりすぎる。プログラムも多くなる。中学生の出番が少なくなる。

○森議長 お礼



▲霧が丘学園にて